

部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、景気後退下での市民の不安にきめ細かく対処し、消費をふやし景気を下支えすることを目的として給付する定額給付金の給付にかかわる事業について一般会計と区分して経理するため提案されたものであります。

質疑に入り、委員からは、今は生活支援に重きを置かなければならないのではないかと。生活が大変なところに多く変更する市町村の裁量はあるのかとの質疑がなされ、企画調整課長からは、裁量はないとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、地域の経済活性化、消費拡大につながる仕組みはあるのかとの質疑がなされ、企画調整課長からは、商工観光課でプレミアム商品券の第2弾を検討しているとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、事務作業はどこでやるのか、情報漏えいを防ぐため施錠のできる部屋ですべきではないかととの質疑がなされ、企画調整課長からは、課内を予定しており、個人情報に対する職員への指導、関係資料の収納について政策調整主幹と監視していきたい。また、施錠のできる部屋については総務課、財政課と相談したいとの答弁を受けたところであります。

討論に入り、委員からは、定額給付金の考え方は反対であるが、長井市の支給する方法として特別会計を設置することは否定することはできず、本案には賛成であるとの意見が出されたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で総務・文教常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○佐々木謙二議長 ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 質疑もないので、質疑を終結

いたします。

それでは、日程第1、議案第20号 長井市地域活性化生活対策基金条例の設定について及び日程第2、議案第30号 長井市特別会計条例の一部を改正する条例の制定についての2件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第1、議案第20号 長井市地域活性化生活対策基金条例の設定についての1件について、総務・文教委員長長の報告は、原案可決であります。

総務・文教委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○佐々木謙二議長 起立全員であります。

よって、議案第20号は、総務・文教委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第2、議案第30号 長井市特別会計条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、総務・文教委員長長の報告は、原案可決であります。

総務・文教委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第30号は、総務・文教委員長報告のとおり決定いたしました。

厚生常任委員会審査報告

○佐々木謙二議長 次に、厚生常任委員会の審査の報告を求めます。

蒲生光男委員長。

(蒲生光男厚生常任委員長登壇)

○蒲生光男厚生常任委員長 おはようございます。

平成21年第1回市議会定例会において厚生常

任委員会に付託になりました議案のうち、平成20年度予算に関連する議案1件について審査をいたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る3月4日に開催し、委員全員出席のもと当局関係者の出席を求め審査をいたしております。

それでは、議案第21号 長井市介護保険介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の設定について申し上げます。

本案は、介護報酬の引き上げに伴う介護保険料の上昇を抑制するため介護従事者処遇改善臨時特例交付金を積み立てる基金を設置すべく提案されたものであります。

審査に際し、福祉事務所長からは、今年度中に交付される1,966万7,000円の交付金をもとに基金を造成し、第1号被保険者の介護保険料の改定に伴う増加額分の軽減の財源に充てるものであるとの説明を受けたところであります。

質疑に入り、委員からは、1,966万7,000円の交付金について、第1号被保険者の保険料軽減分として1,795万8,279円、その他の経費として170万8,400円と算定したようだが、これがそれぞれ条例第6条第1項第1号及び第2号の金額と理解してよいかとの質疑がなされ、福祉事務所長からは、そのとおりであるとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、今回の措置が介護従事者の処遇改善に結びつくのかとの質疑がなされ、福祉事務所長からは、介護報酬が上がる分を従事している職員に還元するかどうかは事業者の判断であるとの答弁を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、厚生常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○佐々木謙二議長 委員長報告が終わりました。ただいまの報告に対し、ご質疑ございません

か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第3、議案第21号 長井市介護保険介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の設定についての1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

議案第21号について、厚生委員長報告は、原案可決であります。

厚生委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○佐々木謙二議長 起立全員であります。

よって、議案第21号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

予算特別委員会審査報告

○佐々木謙二議長 次に、予算特別委員会の審査の報告を求めます。

町田義昭委員長。

(町田義昭予算特別委員長登壇)

○町田義昭予算特別委員長 おはようございます。

平成21年第1回市議会定例会において予算特別委員会に付託になりました議案第38号 平成20年度長井市定額給付金給付事業特別会計予算から、議案第47号 平成20年度長井市水道事業会計補正予算第3号までの平成20年度予算案10件について審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

予算特別委員会は、会議日程に従い、3月5日に審査が行われたところであります。

審査に当たっては、各会計予算の概要について担当課長より説明を受けた後、2名の委員の総括質疑が行われ、終了後に細部審査を行った